

平成 30 年度兵庫県新型インフルエンザ等対策訓練実施結果

訓練内容

1 コールセンター・相談センター対応訓練

(1) 日 時 平成 30 年 11 月 20 日 (火) 13:15~16:00

(2) 場 所 災害対策センター 増築棟 3 階会議室

(3) 出席者 健康福祉事務所職員、本庁各課関係職員

企画県民部災害対策局災害対策課、健康福祉部健康局疾病対策課

合計：25 名

(4) 訓練概要

① 訓練目的

新型インフルエンザ患者が発生し、感染が疑われる者及び不安を抱える県民からの相談対応が必要となった場合に備え、コールセンター(県庁に設置)と相談センター(各健康福祉事務所に設置)の相談対応と連携に関する訓練を実施することにより、職員の役割及び相談や情報の流れを確認し、相談体制を確立することを目的とする。

② 実施内容

- ・新型インフルエンザ等対策説明
- ・新型インフルエンザ等対策相談窓口対応マニュアル(訓練用)説明
- ・訓練(机上訓練)

【訓練想定】

- ・海外発生期～県内発生早期：Y国で発生し、WHOの緊急事態宣言後、コールセンター、相談センターを設置。検疫で患者を確認。全ての患者の接触歴を疫学調査で追える状態。
- ・県内感染期における訓練：緊急事態宣言の4日後、渡航歴のない国内で初めての患者が確認され、当県が当該区域に指定された状態。

【訓練内容】

- ・要確認患者の抽出・把握、相談連絡票の作成、相談センターへの要確認患者、健康監視対象者の引き継ぎ
- ・要確認患者、健康監視対象者への対応
- ・疑い患者を診療した一般医療機関からの連絡への対応
- ・専用外来医療機関受診調整

③ 実施結果

- ・対策の概要、関連法令、相談体制や対応の流れや記録様式等について、マニュアルにまとめることで、相談窓口対応に必要な情報の整理や相談対応の実際をイメージすることができた。

④ 今後の課題

- ・コールセンター及び相談センターの設置に係る体制整備
- ・医療機関受診以外の相談に対する、対応窓口の整理と情報共有
- ・対策の推進に必要な幅広い内容の訓練実施

2 情報伝達訓練（主催：内閣官房新型インフルエンザ対策室）

- (1) 日時 《1回目》平成30年11月9日（金） 10時～
《2回目》平成30年11月13日（火） 10時～
- (2) 参加 県、県民局（センター）、健康福祉事務所、市町、指定地方公共機関
- (3) 内容 《1回目》
政府対策本部が設置、基本的対処方針が決定したと想定。
県は対策本部の設置、県対処方針の作成・公表や、行動計画に定められた対策実施への備えについて情報伝達を実施。
- 《2回目》
国から緊急事態宣言が発出されたと想定。
市町対策本部の設置の周知徹底について情報伝達を実施。
- (4) 結果 《1回目》：伝達開始：10:00 ⇒伝達完了：11:43
《2回目》：伝達開始：10:00 ⇒伝達完了：11:25
- ・今年、連絡訓練が2回実施となったが、全ての市町、指定地方公共機関が参加。事前に連絡先の確認やテストメールの送付等を行うことで、スムーズに実施できた。
 - ・（1回目）国からのメールに兵庫県からの連絡事項を添付し、行動計画に定められた対策の実施について周知を行った。
 - ・（2回目）緊急事態宣言及び基本的対処方針の変更に伴う、県対策本部決定事項を作成した。
- (5) 今後の課題
庁内関係職員や感染症指定医療機関等に対する連絡体制の整備